

令和3年5月31日

市政記者クラブ 様

観光文化交流局総務課

担当：大島、阿部（雄） 電話：972-3165

※各施設の対応状況については下記の問い合わせ先をお願いします

【期間延長】新型コロナウイルス感染症の拡大防止における 観光文化交流局所管施設の対応について

令和3年5月10日提供「新型コロナウイルス感染症の拡大防止における観光文化交流局所管施設の対応について」にてお知らせした件について、愛知県に対する緊急事態宣言が延長されたことに伴い、次のとおり対応いたしますのでお知らせします。なお、今後の状況によっては、取扱を変更する場合があります。

1 期 間

現在の期間：令和3年5月12日（水曜日）から5月31日（月曜日）まで

延長期間：令和3年6月1日（火曜日）から6月20日（日曜日）まで

2 対 応

原則、貸し施設の利用時間を午後8時までに短縮します。あわせて、午後8時以降の新規利用申し込みの受付を停止します（イベント開催の場合は午後9時まで）。すでに利用予約が行われている場合は、利用時間の繰り上げなどを利用者に働きかけます。

なお、名古屋城は、令和3年5月26日提供「名古屋城及び東山動植物園等の閉園について」にてお知らせしたとおり、延長期間の土日祝日は臨時閉園します。

3 施設一覧

(1) 利用時間の短縮等

施設名	施設所管課	問い合わせ先
名古屋国際センター	国際交流課	972-3061
名古屋国際会議場	MICE 推進室	972-2426
名古屋市国際展示場		
名古屋市公会堂	文化振興室	972-3171
名古屋市民会館		
名古屋市芸術創造センター		
名古屋市青少年文化センター		
名古屋市文化小劇場		
名古屋市演劇練習館		
名古屋市音楽プラザ		
名古屋市短歌会館		
名古屋能楽堂		
名古屋市旧川上貞奴邸（文化のみち二葉館）		
名古屋市文化のみち榎木館		

※他の施設については、午後8時以降の利用は設けられておりません。

(2) 臨時閉園（土日祝のみ）

施設名	施設所管課	問い合わせ先
名古屋城	名古屋城総合事務所	231-1700